

令和7年度 事業報告

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

はじめに

本協議会は、「食育の推進事業」、「食育推進人材育成事業」、「健康増進調査研究事業」の三つの公益目的事業を実施した。

近年、偏食や肥満・痩身、食物アレルギーなど、食に関する健康課題のある児童生徒は増加傾向にあり、また、食を取り巻く社会環境の大きな変化の中で、ライフスタイルや食に関する価値観の多様化、様々な生活状況等により、健全な食生活を実践することが困難な状況も増えてきている。

一方では、世界の食糧問題も深刻化しており、世界の中の日本の食糧事情に目を向けつつ、国民として食品ロスなど現代的な視点から学ぶ必要性も高まっている。

栄養教諭は、学校給食における栄養管理・衛生管理と食に関する指導を一体的に担いながら、学校給食を教材として、①給食時間における食に関する指導、②教科等における食に関する指導、③食に関する健康課題を有する児童生徒への個別的な相談指導に日々取り組んでいる。

栄養教諭制度創設からすでに20年が経過しており、学校における食育推進を中核となって担っている栄養教諭への期待が高まっていることから、本協議会では栄養教諭の資質向上をめざし、事業の充実を図ってきた。

令和7年度は、特に「食育推進人材育成事業」では、食育推進講習会、学校給食夏季講習会の講義内容の充実を図った。また、「健康増進調査研究事業」では、栄養教諭の職務遂行において、給食を活用した食に関する指導の充実が求められており、ICTの積極的な活用を推進するため、「ICT活用のためのデータ収集」を行う他、栄養教諭の取組の現状を把握し、求められている職務の在り方について今後の取組に活かすことを目的とした「栄養教諭の食に関する指導等実態調査」を実施した。

本協議会が掲げる「事業の重点目標」を達成するために実施した、令和7年度の事業内容の概況は次のとおりである。

I 事業の重点目標

- 学校給食の振興を図り、児童生徒及び国民への食育を推進する活動をととして、児童または青少年の健全育成に寄与する。
- 学校における教育活動に根付いた食育の推進をととして、児童生徒の健全な育成と豊かな人間形成を目指し、あわせて、保護者をはじめ地域住民など広く国民の心身の健康に寄与する。
- 食育推進の中核である栄養教諭、学校栄養職員の資質の向上を図る。
- 食育推進に係る国の施策の遂行に協力するとともに、国民の健康増進に寄与するための事業を行う。
- 公益社団法人として、社会における役割と責任を自覚した活動を行う。

Ⅱ 事業内容

公1. 食育の推進事業

(1) 学校給食週間行事の推進

学校給食週間では、学校給食の意義や役割を児童生徒や教職員、保護者、地域の方々の理解と関心を深めるための機会とし、食育活動を推進した。また、全国で行われている食育活動を収集して取り組み事例集を作成し、それを全国の栄養教諭等が共有し参考とした。なお、実施にあたり文部科学省の後援、都道府県教育委員会等の協力を得ている。

○期間 令和8年1月24日（土）～30日（金）

- 内容
- ・学校給食週間中に行う児童生徒への啓発活動
 - ・学校給食に関しての保護者や地域の方々への広報活動
 - ・学校給食週間中の取組事例集の作成・発行 8,400部（令和6年度実施分）
 - ・全国で行われている食育活動の収集（令和7年度実施分）

(2) 食育推進リーフレットの作成・配布

本会事業を踏まえたリーフレットを食育推進全国大会や「早寝早起き朝ごはん」全国協議会開催イベント等で配布し、食育推進の啓発活動を行った。

(3) 食育月間事業 ―第20回食育推進全国大会―

国の施策である食育月間における「食育推進全国大会」に参画し、啓発資料の配布、掲示、食育活動を展開し、広く国民の心身の健全な発達に寄与する活動を行った。

○期日 令和7年6月7日（土）～8日（日）

○会場 徳島県立産業観光交流センター（徳島県徳島市）

- 内容
- ・啓発資料の配布、掲示
 - ・参加者対象の食育活動
 - ・全学栄製品及び全学栄すいせん製品の紹介

(4) 関係団体への協力

食育の推進及び学校給食の振興、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上に関連する他団体の事業に参画し、専門性に基づいた支援や意見提言を行った。

＜関係団体＞

- ・食育推進会議（農林水産省）・・・・・・委員として関与
- ・「早寝早起き朝ごはん」全国協議会・・・・・・幹事会の構成員として関与
- ・（独法）国立青少年教育振興機構・・・・・・委員として関与

キッズフェスタのイベントでブースを出展し、リーフレットの配布及び食育体験活動を行った。

○期日 令和7年10月25日（土）

○会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

- 内容
- ・食育体験活動
 - ・パネル展示
 - ・啓発資料の配布

○対象 親子

- ・全国地産地消推進協議会（農林水産省）・・・幹事会の構成員として関与
- ・（公財）日本学校保健会・・・・・・・・・・理事会、評議員会の構成員として関与
- ・（公財）学校給食研究改善協会・・・・・・・・・・理事会、評議員会の構成員として関与

学校給食の献立内容を豊かにし、教材としての充実を図るため、全学栄製品及び全学栄すいせん製品等の食材を活用した調理研究事業に参画した。

- ① 調理講習会（栄養教諭・学校栄養職員対象）
- ② 親子料理教室（児童生徒・保護者対象）

- ・（一社）Ｊミルク・・・・「ジャパンミルクコンGRESS 2025」等を後援、「牛乳食育研修会」に協力

公2. 食育推進人材育成事業

（1）食育推進講習会

栄養教諭をはじめとする食育推進に関わる者及び今後食育に関わることを目指す学生等の専門的知識の修得と指導力の充実を図ることを目的として行った。

近年、学校における食育の推進の中核となる栄養教諭・学校栄養職員の専門的知識や技能の向上が求められ、食育の評価や栄養教諭の配置効果を見える形で示していく必要があることから、食育に関わるものの指導力の充実を図った。

なお、実施にあたり文部科学省の後援を得ている。

【データ解析・論文コース】

○期日及び人数	令和7年10月24日（金）～26日（日）	58名
○会場	TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター	
○対象	本会会員及び一般参加者	

【一般コース】

○期日及び人数	令和7年11月8日（土）～9日（日）	262名
○会場	オンライン開催	
○対象	本会会員及び一般参加者	

（2）第61回学校給食夏季講習会

学校給食の食事内容を改善充実し、児童生徒の体力増進、食事に対する正しい知識とその実践を図るために必要な事項について研修を行い、栄養教諭・学校栄養職員の資質の向上と学校給食の振興に資することを目的として行った。

なお、実施にあたり文部科学省の後援を得ている。

○期日及び人数	令和7年7月19日（土）～20日（日）	152名
○会場	オンライン開催	
○対象	本会会員及び一般参加者	

（3）栄養教諭のためのカリキュラム検討委員会

持続可能な社会づくりに貢献する人材育成に資するため、学校における食と関連する環境教育プログラ

ムを作成し、指導展開例をまとめ、各教科学習との関連を図った。

今年度は、新しい食育「持続可能な開発のための教育 一食で深める環境教育Ⅱ」を作成するための環境に関する教育内容の選定、事例の検討を行った。

○組織 栄養教諭のためのカリキュラム検討委員会

(4) 都道府県代表者研修会

本会が取り組む食育を全国的に推進するための知識、手立てを共有し、会員相互の資質向上と食育推進のレベルアップを図る目的で開催した。

<1回> ○期日 令和7年8月4日(月)
○会場 ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸(茨城県水戸市)
○対象 本会会員の都道府県代表者

<2回> ○期日 令和7年12月4日(木)～5日(金)
○会場 ホテルルポール麹町、ビジョンセンター赤坂(永田町)
○対象 本会会員の都道府県代表者

(5) 第2回全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会

学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、学校給食関係者の資質の向上を図る。併せて学校における食育の推進に向けて、児童生徒に対する食に関する指導の在り方や学校給食の充実方策について研究協議し、栄養教諭・学校栄養職員の資質の向上を図ることを目的として開催した。

○期日 令和7年8月5日(火)～6日(水)
○会場 水戸市民会館(茨城県水戸市)
○対象 栄養教諭・学校栄養職員及び学校給食関係者

(6) 広報活動

本会事業の推進と成果及び調査研究結果等をホームページで会員及び一般にも提供するとともに、新たな情報やニーズを把握して随時、更新を行った。また、機関誌は、会員及び関係者に配付を行った。

① ホームページの充実

② 機関誌「公益社団法人全国学校栄養士協議会報」の発行(第86号・第87号) 各8,700部

公3. 健康増進調査研究事業

(1) 食生活実態調査

児童生徒の健康増進に関する調査研究及び学校給食の振興に関する調査研究を行い、課題解決の具体的な方策の検討を行った。あわせて、研究の成果の発表を行った。

① 研究推進助成事業

○内容 都道府県学校栄養士研究団体又は会員団体が行う食育に関わる研究を募集し、審査の上で助成を行った。

- 助成費 1年間、1都道府県10万円 2県
- ・滋賀県 研究題目 「児童への減塩に関する指導の効果」
 - ・兵庫県 研究題目 「6年間を見据えた食育の取り組み ～栄養教諭未配置校を含む担任への資料提供の工夫～」
- 報告書 令和6年度助成先（広島県、香川県）について、都道府県代表者研修会で研究の成果を発表するとともに、機関誌やホームページに掲載を行った。

② 食育推進実態調査

- 内容 栄養教諭の職務遂行において、給食を活用した食に関する指導の充実が求められており、ICTの積極的な活用を推進するため、「ICT活用のためのデータ収集」として、全国から給食人気レシピ及び給食の指導資料データを集め、会員に公開を行った。また、栄養教諭の取組の現状を把握し、求められている職務の在り方について今後の取組に活かすことを目的とした「栄養教諭の食に関する指導等実態調査」を実施した。

（2）栄養・衛生・安全管理の徹底を図る事業

学校給食における食中毒防止の徹底を図るため栄養教諭、学校栄養職員が小グループ研究班を編成して学校給食施設を訪問し、衛生管理体制等の現状把握と点検を行った。点検、協議の結果からその改善点を見だし、衛生管理の徹底を図ることを目的とした報告書を作成・配付を行った。

なお、実施にあたり文部科学省の後援、都道府県教育委員会等の協力を得ている。

- 実施期間 令和7年度
- 対象 全国学校給食施設
- 方法 小グループによる研究授業方式をとった研究実践（点検・記録・協議）
- 報告書 8,400部（令和6年度実施分）

（3）学校給食用食品の研究開発

学校給食への優良な物資の供給を図ることをとおして、学校給食の振興に寄与し児童生徒の心身の健康に資することを目的として検討、見直しを行った。

① 災害時における非常食の開発

災害発生による非常時においても、成長期の子供たちに栄養バランスのとれた食を提供することができるために、災害時学校給食用非常食を開発し、子供たちの心身の安定と体力保持に寄与することを目的として検討を行った。

- 組織 学校給食用食品開発会議
- 普及活動 啓発チラシの配布（救給おいもの和風リゾットリーフレット）

② 全学栄製品及び全学栄すいせん製品の選定と献立研究

全学栄製品及び全学栄すいせん製品の見直しを行った。

- 1) 全学栄すいせん製品「うの花コロッケ（ひじき入り）」改良変更
- 2) 全学栄製品「全学栄 救給カレー」原料仕入先変更
- 3) 全学栄製品「全学栄 救給根菜汁」、「全学栄 救給コーンポタージュ」原料メーカー変更
- 4) 全学栄すいせん製品「青大豆ペースト」休売

- 5) 全学栄すいせん製品「蒸し挽き割り大豆」包材デザイン変更
- 6) 全学栄すいせん製品「ソフトササミフレーク」注意喚起表示変更
- 7) 全学栄すいせん製品「スクール糸かまぼこ（ほぐし）」包材に関する変更
- 8) 全学栄製品「全学栄 かぼちゃチーズフライ」、全学栄すいせん製品「スクールチーズフォンデュサンドコロケ」パン粉原材料・配合比率変更
- 9) 全学栄すいせん製品「スクールがんもどき」変更
- 10) 全学栄製品「全学栄 枝豆とじゃこの元気ボール」包材変更
- 11) 全学栄製品「全学栄 救給カレー」使用原料変更
- 12) 全学栄すいせん製品「クラスメイト」包材表記変更
- 13) 全学栄すいせん製品「沖縄パインゼリー」日本冷凍食品協会認定証マーク削除
- 14) 全学栄すいせん製品「ブルーベリーゼリーCFE」変更
- 15) 全学栄製品「全学栄 救給シリーズ」改版

Ⅲ 会議

総会・理事会・都道府県代表者を下記のとおり開催した。

会議名	回 数	期 日	内 容
理事会	第1回	令和7年 5月17日（土）	定時総会の開催 令和6年度事業報告及び収支決算
都道府県代表者会	第1回	令和7年 6月12日（木）	令和6年度事業報告及び収支決算
定時総会	第52回	令和7年 6月13日（金）	令和6年度事業報告及び収支決算 理事の選任、定款の変更
理事会	第2回	令和7年 6月13日（金）	令和7年度事業推進計画、組織編制 会長及び副会長の選任
理事会	第3回	令和7年 8月 4日（月）	事業報告
理事会（オンライン開催）	第4回	令和7年10月18日（土）	正会員の入会 事業報告及び令和8年度事業計画
理事会	第5回	令和7年12月 4日（木）	事業報告及び令和8年度事業計画
理事会	第6回	令和8年 2月14日（土）	正会員の入会、事業報告 令和8年度事業計画及び収支予算
理事会	第7回	令和8年 3月 5日（木）	事業報告 令和8年度事業計画及び収支予算
都道府県代表者会	第2回	令和8年 3月 5日（木） ～ 6日（金）	事業報告 令和8年度事業計画及び収支予算

Ⅳ 事業報告の附属明細書

補足すべき重要な事項

該当事項はありません。

法人の運営体制の充実を図るための取組

本会に設置する総務委員会にガバナンスの充実を図るための役割を持たせ、法人内部における規範の遵守、役員・正会員に対する不祥事の予防・発見・事後対応の取組みに関すること、役員の利益相反取引に関すること、外部理事・監事の選任に関することなどの対応を行っている。

役員・正会員に対する不祥事の予防等に関しては、毎年開催する都道府県代表者研修会において徹底を図ることとしている。

外部理事・監事については、その選任に関し定款、役員関連規則に定め、外部理事は、令和7年度に選任した。外部監事については、次期改選（9年度）に向けて選任する。

なお、監事における監査体制の強化を図るため、毎年度、監査計画を策定し、決算等監事監査の際に意見書の提出を受けることとしている。

また、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として「総務運営部」、「研究部」、「研修部」、「渉外部」の四部を設置して運営している。